

〔大城 毅議員 登壇〕

○13番 大城 毅君 それでは一般質問最終日の一番バッターを務めさせていただきます。早速質問に入ります。

まず、南星中学校前の県道に歩道照明をとということで、初日の大城 勝議員からも似たような質問がありましたけれども、改めてよろしくお願いいたします。南星中学校から照屋十字路、また津嘉山保育園向けの県道沿いの歩道が、特に冬場の下校時に暗くなります。子供たちが不安なく下校できるように、歩道照明で明るくしてはどうかということでの質問です。

2つ目に、役場近いですが、兼城交番向かいの池原橋と、それからその隣の丸宮アパートの側の進入防止柵が仮設のままとなっていて大変危険です。地域の方から早急に整備してほしいということでの要望がございましたがどうでしょうか。

それから3点目は、書いてあるのは、表題にしているのは旧社会福祉センター、介護認定事務所ですが、その下から南城市向けのことを書いてありますけれども、中の質問のほうでは新川から今の照屋北交差点のところまで述べていますので、ちょっと表題はあまり適切ではないんですが、すみませんがよろしくお願いいたします。まず役場前の県道拡幅工事は進んでいるけれども、照屋北交差点、旧社会福祉センターあるいは介護認定事務所下から南城市大里向けの県道241号線の拡幅の進捗が見えないけれども、どうなっていますかという質問でございます。それから北に行って、新川の県公文書館から兼城のほうも、ここは進んでいるように見えますけれども、今後の予定はどうなっているか伺います。それから兼城117番地（あかみね整体）とか、それからなじみでしたか、弁当屋のあたりですが、そこから交番前をへて役場前、照屋北交差点、でき上がっているように見えるけれども、カラーコーンとか分離帯のそばのガードレールの撤去がなかなかされないのどうなっているのかお答えいただきたいと思います。

それから4点目に、町長の施政方針の中でも安心、安全な学校給食を提供すると述べておられますことに関連して、学校給食の食物アレルギー対応はどうなっているかということについて伺います。

それからこれも施政方針の中で、地球温暖化防止計画に基づいて、CO2削減に努めますということが述べられております。それと関連して1点伺います。地球温暖化防止実行計画に基づく公共施設への太陽光発電の設置はどうするのかということでお伺いをいたします。

それから、これもきのう宮城寛諄議員が質問したと全く同じになってしまいますけれども、本年2月の県民投票の結果の内容と、それから政府の対応をどう評価するかということで、2点伺っております。本年2月実施の県民投票についての評価はどうか。投票結果を受けての政府の対応への評価はどうかということ町長の考えを伺いたいと思います。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 おはようございます。それでは大城毅議員の質問事項6、県民投票に関するご質問にお答えをいたします。まず（1）でございますが、県民投票の結果につきましては、新基地建設反対の民意が示されたものだと考えております。

（2）のご質問でございますけれども、政府は投票結果を尊重するべきだとこのように考えております。

残りのご質問につきましては、副町長あるいはまた教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の南星中学校前の県道に歩道照明をについてお答えします。津嘉山保育園向けについては、2灯の町管理防犯灯が故障していますので修繕をしてまいります。照屋十字路向け集落内の防犯灯設置については、照屋区と調整をしてまいります。

質問事項2点目についてお答えをいたします。河川管理道路の取り付け工事を県が平成32年度に行う予定で、仮設の進入防止柵が設置されておりますが、危険物を除去し、整備対応するよう要請をしてまいります。

質問事項3点目の（1）についてお答えします。県南部土木事務所に確認をしたところ、現在、黄金森公園のり面の詳細設計を実施しており、平成31年度は詳細設計に基づき都市計画変更を予定していますが、進捗については補助金配分に左右されることから、おくれが生じている状況であります。

(2) についてお答えします。新川交差点から町道11号線との交差点まで、平成31年度の完了を目指しているということであります。

(3) についてお答えします。兼城十字路から池原橋までの区間は平成31年5月をめどに供用開始をし、池原橋から役場前の区間は平成31年度末の供用開始に向けて取り組むとのことであります。役場前から照屋北交差点については、中央公民館方向の整備のめどが立っていないため、時期は未定ということであります。

質問事項5点目についてお答えします。南風原町地球温暖化防止実行計画取り組みの一つとして、公共施設への太陽光発電、風力発電等の自然エネルギーの導入を行うとしております。本町では神里地区污水处理施設に太陽光発電設備を設置しております。また、各施設においてはそれぞれの部署で太陽光発電などの自然エネルギー導入に向けて検討をしてまいります。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の4点目、学校給食の食物アレルギー関連についてお答えいたします。まず(1)でございます。幼稚園、小学校、中学校で食物アレルギーを持っている園児、児童生徒の数は、平成28年度が208名、29年度が207名、30年度が233名となっております。

(2) でございます。給食においては、乳糖不耐症のアレルギーを持っている児童生徒、園児に対し、牛乳の代替としてお茶または豆乳を提供するなどをしております。しかし、さまざまなアレルギーに対する除去食の提供は困難なことから、代替食(弁当)で対応をしていただいております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 どうもそれぞれご答弁ありがとうございました。まず、南星中学校の前の津嘉山向け、それから照屋向けのことについて、2灯の防犯灯の修理を行うということと、集落内の防犯灯、これは私、県道の歩道のことを言っていますけれども、これは照屋区との調整がどういう点で必要になるのか、これについてもう少し詳しくご報告いただけますか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。防犯灯については、字自治会等の設置ということになっておりますので、集落内になりますので、そのほうは字照屋と協議していきたいというところでございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 防犯灯というから、字照屋との協議が必要だというふうに、今聞きましたけれども、目的…、目的というか名称はどう言うかは別として、とにかく中学校の子供たちが、少なくとも照屋十字路までは安全に通れるようにということで、これは県道ですから、道路そのものはですね、県の管轄すべきところでもあるんじゃないかなということもあって、そういうふうに申し上げましたが、照屋区となると、県道との関係でどうなのか。設置する場所が県道の敷地内であれば県の管轄になると私は思っているものですから、このあたりがどうして照屋区の名称が出てくるのか、まとめてお願いいたします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 道路管理者が設置する照明は道路照明ということになるんですけれども、道路照明の目的というのは、円滑な交通の安全を図る。要は、交通がちゃんとしっかり、スムーズに走るように夜間は照明が必要なところに設置するということなんです。基本的には主要交差点、信号がついた交差点とか、横断歩道部になると、信号のついた横断歩道のところとかというのはやらないといけない。基本的にやるということになります。ただ、それ以外については道路管理者のほうで安全性の方法を判断してつけるというところがございます。ですから先日の宜野湾南風原線についてもそういうことで局部照明ですよというところで、歩道についても歩行者がかなりの数いるというところであればつけますけれども、そうでなければ普通は、通常はつけないのが現状です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 そうすると、照屋区との調整となると、照屋区が県道の敷地内に立ててもらおうということを想定しての照屋区との調整ということになるのでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 道路敷地内に立てるということであれば、照屋のほうは道路管理者と協議して、占用の許可をもらったりして立てていくということが必要になります。ただ、現場のほうでも町道側から照明しているのもございますので、必ずしも

県道に立てなくても、防犯の意味をなす照明を町道側から立てるなり、そういうことは可能かと思います。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 交通の安全の点からは県道の管理者が、道路管理者が交通の安全という意味でつけるということで、これは主要交差点などに限るということでしたけれども、歩行者も交通者ですので、そういう意味では、そこはまた防犯灯に委ねるということのも、どうも非常に細かい区分けだなという感じがしてなりません、是非少なくとも、子供たちが安心して、ここに夜間というか、下校時は暗いですから、5時から暗くなる時期もあるわけですから、是非必要な調整をして、速やかにつけるようにしていただきたいと思います。

次に行きます。管理河川道路の取り付けが平成32年度に予定されているということと、危険物を除去し整備対応する、それを要請するということでしたから、これもそうすると県に、平成32年度までにやってもらおうと、こういう意味での答弁と理解していいのか。ちょうど河川の擁壁といいますか、あれも結構高いですし、1回落ちてしまうと、とても這い上がれるようなものじゃないということですので、是非一刻も早くという思いがあるわけですが、これは平成32年度に取り付け工事の予定があるから、それに間に合わせてという意味でという答弁なのか、確認いたします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。この場所は県道の整備で町の河川管理道路との段差がついてしまって、現在通れなくなっているという状況です。そういうことでありますので、県のほうにしっかりこれは管理道路として機能するように、また整備してくださいというのを、今要望しているところです。現在、平成31年度まで設計を行って、32年度から工事を予定しているということで、完成が32年ということではなくて、県としては事業期間が平成33年までなので、33年度中までには完成させますということで現在回答を得ております。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 ちょっと答えていない部分があると思いますので、先ほども取り付け工事については平成32年度に行うということでの説明がありましたので、あとフェンスの撤去、早急に整備するということについては、早急に要請して、県のほうに早急に対応してもらいたいということでは要請してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。事業年度が平成33年度となると、むしろ伸びてしまうのかなと思って心配しましたがけれども、是非これは、やっぱりあの部分、どういふような設計が必要かももちろん私にはわかりませんが、これは安全性にかかわることですので、特に、かなり多くの子供たちが行き来する場所ですので、子供たちだけではありませんけれども、是非早目の安全対策をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次に照屋北交差点から喜屋武に向けて、大里に向けてですけれども、のり面の設計に時間を要しているということのようで、残念ながら時期は示してもらえませんでしたけれども、この間、これは平成31年3月5日時点ということで、喜屋武のほうで近々事業説明会があるということで、大ざっぱなスケジュール表を確認したが、これによると平成35年度の、これは物件再構築というのが一番最後に入っていて、工事なども入れて、道路改良工事、上り車線、下り車線なども入れて、平成35年が一番最後の年度になってしまっているわけですが、是非、そこが広くならないと、役場のほうからもスムーズに行けないということにもなっていますので、これは確かに県のやることですから、南風原町が直接かかわることではありませんけれども、是非促進を図ってもらいたいということをお願いいたします。

次の新川、公文書館のほうからは、町道11号線までが平成31年度の完了ということで、最近の特によもぎ学園ですか、ワークプラザ南風でしたか、そこらあたりが目に見えて進んでいるという感じがして、大変喜んでいっています。これについては、1点、通告には申し上げていなかったんですが、今言った宮平の550番地、よもぎ学園だとか、ワークプラザ南風などがあるところですが、その交差点、三差路、あの三差路、11号線、町道11号線の近くまで、もうちょっと上のほうですけれども、下りの場合、新川からおりてくる場合、いわゆる左側、擁壁になっていますよね、大きな擁壁になっていて、あと宮平と兼城があると思うんですが、あそこが特に町民の方からというか、通行者の方からですけれども、道路と歩道の間にはガードレールがなく、歩道と擁壁と

いうのか、歩道の端っこ、道路と反対側の。そこには柵があるけれども、どうもこれは見た目ですけれども、非常に頑丈ということではなくて、頼りない感じがすると。もちろんあってはいけないことだけれども、やっぱり事故というのはいろんな原因で起こるわけですから、車などが上から、右側のカーブですから、制御ができない場合などに歩道へ乗り上げて、さらに擁壁の上のほうが柵を乗り越えてしまうと、あるいは突き破ってしまうと、下はもう民家ですから、民家が幾つもあります。大変危険じゃないのかと、怖いというふうな。本人はもちろん注意して運転するわけですが、大変大きなことになってしまいかねないという声が寄せられていました。是非、1つには歩道と車道との間にも柵は必要ではないかということと、それから擁壁上の柵、頑丈な柵をしてもらう必要があるんじゃないかということでの指摘がありました。いかがですか。県の事業ですが。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 現場確認しまして、危険性があるということであれば、県のほうに道路と歩道の間の柵とか、その辺を要望していきたいと思います。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 是非今の点はお願いします。擁壁と境の柵というのかな。あれはもちろん県は設計されて、設置されたものでしょうから、当然そういった危険なことがないようにということ、設計されていると思うんだけど、やはり見た目というのか、大変頼りない感じがする。その下の住宅などが密集しているところとの関係も見て、大変危険じゃないのかなという気が、素人からすればするものですから、是非そこはそこも含めて、検討してもらって。安全というのであればそれはそれで結構ですけれども、是非お願いしたいと思います。

それからその次の兼城十字路から池原橋まではことしの5月ごろと、それから池原橋から役場前の区間が平成31年度末ということですが、特に役場前、郵便局あたりまでは何か、もう取り外していいんじゃないかという気がしています。ただ役場から照屋北交差点までは、その先が2車線ですから、そのこともあってなかなか外さないのかなという気もしますけれども、この辺の事情を、もちろん安全運転、交通安全が大事ですから簡単にいかない面があるかもしれませんが、今は兼城十字路から2線入ってきて、今言ったお弁当屋のあたりで急にまた1車線になるということで、むしろそこも危険な面もあるということもありますので、その辺どういうふうに、皆さん方に聞くのもちょっと変な気はしますけれども、皆さん方はどう考えられて、執行している県のほうにそういった意見を持っていく考えはないかどうか、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 まちとしても早目に全面供用してほしいというところでございますので、沖縄県も早目に供用したいという意思はございますけれども、ちょっと県と警察との交通安全を管轄するところとの協議がありまして、そこで道路の中央分離帯のあけるとか、あけないとか、横断歩道の位置とかの調整が整っていないということで、そういうので時間を要しておりまして、それで遅くなっていると聞いています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 なるほど、横断歩道の位置などがまだ十分に決まっていないということでもいいのかな。伊波金物店でしたか、あそこは今あいていますけれども、何か閉めるという話も聞いたような気がするんですが、そのことも関係しているんですか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 伊波金物の前の横断歩道に関しても、当初つける予定でしたけれども、警察との協議で、あと翁長商店の前にもつけるということで計画を進めておりましたが、ちょっと感覚が短すぎるということで、中のほうはとりなさいというふうに警察からは言われていると聞いております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今の答弁、伊波金物の前は横断歩道の必要はないんじゃないかというのが警察の主張というか、言い分だということですか。ちょっとわからなかったのでもう1回。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 はい、そういうことです。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 地域の皆さんからすれば、どういうふうな希望をお持ちなのか、そのことの調整もあるかと思っておりますので、それは是非地域の皆さんの納得も得ながら、そこは進めていただきたいと思います。これについては終わります。

次に学校給食の問題ですけれども、先ほどアレルギーをお持ちのお子さんの数についてご報告がありました。おととい勇太議員もアレルギーに関連するご質問がありまして、学校の先生方がエピペンの講習を実施しているという答弁があったかと思います。改めて、講習の計画と実施状況、そのことについてお答えいただけますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 エピペンの実施状況については、各小中学校のほうでエピペンの対象者がいる学校については全学校行っております。実際、実施した学校については6校中5校が実施されました。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これについては、アレルギー、特に重篤なアレルギーについて、場合によっては命にかかわるということで、大変…、どう言うのかな。慎重なというか、それと適切な対応が求められているということで私なりに認識しております。南風原町内の小中学校については、この間、新小学1年生、新しく1年生になる子供たちを対象に、学校の入学説明会があったと聞きました。その中でも食物アレルギーというページをつくって、卵、牛乳、乳製品、小麦、エビ、カニ、そば、落花生、こういった主なアレルゲンというか、危険物質の説明だとかアナフィラキシーショックの説明だとか、そういったことについて文書が配られて、説明がそれぞれの学校でなされたと聞いています。こうして見てみますと、先生方も大変な対応を迫られる場合があるんだなということで、先生方も大変だなと思いますけれども、それは子供たちの健康、命が大切ですので、是非しっかりとこういったものについては、そうした場合に供えての準備が求められていると、準備というか備えが求められているということだと思います。それとそのことについてかわりますけれども、学校調理場では、今の答弁では牛乳の代替としたお茶や豆乳を提供しているということと、それからたくさんの種類のアレルギーがあるようですので、除去食という対応は困難だということで、行っていないということをお聞きしました。まずこれについて調べてみますと、南風原町の学校給食食物アレルギー対策検討委員会の設置要綱というのが平成26年につくられていまして、この中で、この委員会は何をやるかということ、学校給食における食物アレルギーの対応の推進に関すること。学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの作成に関することということを目的として、平成26年9月に要綱がつくられています。まずこのことに関係して、今この委員会はどういうふうに機能していますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 現在はこの委員会、実施したことは、この近年はありません。対応等、今回の事務等についての話し合いは別の場所で行われている状況でございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 別の場所というのはどういう意味ですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 学校給食における食物アレルギーの対応の推進等については、給食センターを中心に行われております。献立等の計画がありますので、そういうところを通じて行くと。各学校における食物アレルギーの対応マニュアルについては、県のマニュアルを使って、各学校で学校経営計画に基づいてそのマニュアルの周知、それから生徒への周知、保護者との連絡体制等についていろいろ情報の共有等を行うという形で行っています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私も十分な勉強ではないんですけれども、平成27年3月に文部科学省が出した学校給食における食物アレルギー対応指針というのを見ますと、これの18ページには食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供します。そのためにも安全性を最優先としますというふうな一文がありまして、幾つかの実査の例を見ますと、1から4、あるいは5ぐらいのパターンをつくって、まずは詳細な献立表、この献立の中には何が使われていると、アレルギーにかかわるものが使われていますという情報を提供することから始まって、あるいはアレルギー、そういった物質を除いた除去食を提供するという段階とか、幾つか段階を分けて対応するような実例になっています。南風原町ではどういうふうにしているのか。先ほどの牛乳についてはというのがありましたけれども、どういうふうな段階を経て、段階をおいて進めているのかということについて答弁がありましたらお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 献立表についてですけれども、献立については2つございま

す。一般の献立表とは別に食材別に細かくアレルギー等、使われているものが記載されている食材別アレルギーの献立表がございます。これをアレルギーを持っているという調査があった、保護者、生徒のほうにはそれを配布するというのを学校のほうでやっていただいております。それからそれ以外のものとしては、先ほど議員からもありましたように、アレルギーに対して非常に重篤な症状を持つ子と軽い子といろいろございます。例えば実際の生のものを食べるとアレルギーが発生するんですけれども、そういったものでなければ、火が通っていればアレルギーにならないとか。アレルギーのもの、火を通したものを食べても少しの量であれば問題にならない子とか。ちょっとでもエキス等が染み込んだものを食べるとアレルギーが出る子というふうな子がいろいろいるわけなんですけれども、実際のものを食べてアレルギーにならないという子については、通常の給食を提供して、自分で除去して食べていただくという形で対応していただいているそうです。エキス等が入っている場合、それについては代替食として弁当を持ってきていただくとか、もしくは別な形での対応をするということをやっています。もう一つ、夕食の中では基本的に重篤になるようなそばとか落花生ピーナッツですね、それについては原則使わないと。それとエビ、カニの発生の多いものについても学校給食のほうで直接的には使わないという形の方針をとっております。また卵、牛乳、小麦が一番発生の多い食物のひとつになるんですけれども、それについても極力代替ができるものについては代替を使うんですけれども、マヨネーズのようなものについては別の形でマヨネーズ等の代わりになるものをつくるという形で提供する方針で行っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 まず、そういった対象となるお子さん、先ほど人数の報告がありましたけれども、その中でもいろいろな、こういった場合に反応が出る出ない、同じもの、例えば同じ卵アレルギーといってもお子さんによって、その卵の状態、やっぱりアレルギー反応が出る場合と出ない場合があると。AさんとBさんとでも違うというような、大変複雑というか、それこそ一人一人違うものだということもあるようです。それについて、本当に丁寧な対応をしているのではないかという点では評価したいと思います。ただ、検討委員会をつくって、ところがそこはほとんど機能していなくて、別の給食センターの栄養士の皆さんとか、そういった皆さんのところで工夫してもらっているということかと受け取りましたけれども。それから発生した場合の対応なども大変急いで、それこそ救急車を呼ぶという対応も同時にしながら、マニュアルみたいなものもあるように見えましたけれども、ここでいう対応マニュアルの作成に関するということと掲げてあって、この委員の任期はアレルギー対策マニュアルが策定されるまでとなっていますので、それと現在、これが開かれていないということは、委員も選ばれていないという理解でよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 委員については、教育長を含め、要綱の中で定めているとおりですけれども、それを選定した形になっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ここでやっぱり委員を任命して、マニュアルをつくるということになっているわけですから、そうじゃなければこの要綱をつくった趣旨がわからなくなることになりますので、その点、もちろん現場の、このメンバーの中にももちろん栄養教諭が入っていますけれども、現場の責任者、専門家の皆さんと合わせて、是非それはそれでできちんとつくっているということが大事じゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 議員おっしゃるとおりでございます、現実対応としては、先ほど部長から説明があったような、各学校給食センターと連携して行っているんですが、こういったしっかりと要綱がございますので、平成31年度中には委員会を立ち上げて、その任務にある状況、アレルギーの対応の推進、それから対応マニュアルの作成について実施していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。是非子供たちが安心して給食をお友達と一緒に楽しめるようにということを補償する後ろのほうの体制というのは大変大きな苦勞もあろうかと思いますが、頑張ってくださいと思います。よろしく願いします。

太陽光発電の関係ですが、これは第1次というか、現行の計画というか、平成27年度までとなっているんですね。ところが今聞くとところによると、平成31年度からの計画を今作

成中というふうに聞きました。平成27年度が最終年度となっていて、28、29、30年度については計画がないという状態になっています。普通計画というのは計画年次が切れる前の年には作成して、切れ目なく計画を実行するというのが通常だと思いますけれども、これがそうになっているのはなぜですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議員おっしゃるとおり平成28年度からの新しい計画を策定しておりました。しかしながら、当時の担当職員が病休で長期で休んでしまったんですね。少ない人数での業務体制となり、現場対応に時間を要し計画が策定できませんでした。理由にならない理由ではありますが、本来は計画期間内に策定しなければいけなかったことについて、おわび申し上げます。大変すみませんでした。なお、同計画については、現在3月末の策定に向けて取り組んでいるところであります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 現にそうになっていることですから、そのことについても申し上げるつもりはありませんが、この平成27年度までの計画は大きなテーマを掲げて、世界的なテーマに沿って南風原町としてできることということで、特にCO₂を削減するということでの目標、これは恐らくいろんなパリ協定ですか、国際的な枠組みなども照らし合わせながらつくった計画だと思います。これで目標設定して、南風原町としてCO₂を削減するという数値も掲げています。その到達状況はどうなっていますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 同計画には二酸化炭素排出量を平成21年度の実績から0.6%削減を目標としておりました。実際、結果として4.2%の削減結果となりました。目標には届かなかったんですが、主な要因としては、当時平成21年度の実績にはまだその当時ちむぐくる館が建設されておりませんでした。しかし、平成27年度においては、平成22年度にちむぐくる館が開館したことにより数値が上がっております。仮にちむぐくる館の数値を除いた実績はマイナス8.2%となっており、こういった新たな施設の建設があったことから届かなかったと。それを除くと目標に達成している数値となっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今伺いました。ちむぐくる館を含めなければ8%削減をされていたということで、ほぼ計画どおり進んだものと理解していいんじゃないかと思います。ところがこれから小中学校、幼稚園も含めてクーラーを設置していくわけです。そうすると当然電力の量がふえるわけです。ということは、CO₂をこれまで想定していなかった。1回目の計画では想定していなかったものが排出されるということになりますので、これは、この計画にとってみればマイナス要因になります。是非そこは大変二律背反というか、子供たちの教育の環境を整える一方でCO₂は出さないということで難しい課題ではあるんだけど、しかし、私はやっぱり大きな地球的な規模というか、そういう目で見れば当然必要なことだろうと思いますので、是非頑張らなければいけないと思います。そのためにも私は学校だとか、可能な公共施設には太陽光発電を設置して、それを抑えろと、買ってきての発電をなるべく抑えろと。自然エネルギーにできるだけ変えていく、その点で必要だと思っているんです。そのことについて、そういう観点から公共施設はどういうふうにすべきだとお考えですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 太陽光発電の設置については、建物の構造、導入費用や維持管理費、さまざまな点から多面的に検討する必要があると思いますが、我々としては二酸化炭素排出削減に向けて補助メニューの情報提供などを行って、連携してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今つくっているという計画ですから、当然学校にクーラーが入るということは前提になっているわけですから、それでも、また何年度を基準にして何%削減ということで恐らく目標を立てていくだろうと思います。その点では、やはりこれは大きな要素、因子になると思いますので積極的に進めてもらいたいと思います。この件については終わります。

県民投票の結果について、町長は宮城寛諄議員にお答えいただいたようなことでございました。町長がたびたびおっしゃる東京行動以前の、町長たちがやった前議長、前首長たちが集まってやったあの行動ができればということです。是非それを一緒にやりたいと思いますので、今それができないのはなぜなのか、町長のお考えを聞きます。

○議長 知念富信君 町長。

2-1

○町長 赤嶺正之君 ただいまの大城 毅議員のご質問にお答えいたしますけれども、非常に難しいご質問でございまして、私個人の考え方でよろしければお答えいたします。まずは、全市町村長、全議会議長、前の2013年の建白書の東京行動のような、本当に全県民を挙げた統一行動というのが、やはりこれから必要じゃないかなと考えているわけです。やっぱりそのためには集まっていらっしゃる各種団体、経済界の皆さん、いろんな団体の皆さんが腹6分、腹8分というのを原則にして、一致団結することが大事かと思っておりますし、もう一つは先頭に立つリーダーがそれなりのカリスマ性がないとなかなか人は集まらないんじゃないかなという気はいたしております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 是非、私も全く町長と同じで、やっぱりあれをもう一度と、みんな本当に手をつないでやろうという思いです。そのためには町長と、また力を合わせてみんな、可能な限り力を合わせて頑張っていきたいと思います。終わります。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時52分）

再開（午前11時05分）